

二本松市長		現住所	二本松市金色403番地1		行政区番号	
提出年月日		1月1日現在の住所	同上		世帯番号	
年	月	フリガナ	ニホンマツ タロウ		宛名番号	
日		氏名	二本松 太郎		業種又は職業	農業
		生年月日	S22.8.8	世帯主の氏名	電話番号	0243-55-5085
				二本松 太郎	個人番号	123456789101
				続柄	本人	

令和2年中、次の収入のみの場合は□にチェック(☑)してください。

遺族年金     雇用保険     生活保護     児童扶養手当     その他 ( )  
 障害年金     労災保険     学生(バイト無し)     預貯金生活  
 右の人に 扶養されていた

住所 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_

3所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払保険料	社会保険の種類	支払保険料
	国保税	350,000円		
	国民年金	175,170円		
合計				525,170円
⑮ 生命保険料控除	新生命保険料の計		旧生命保険料の計	
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計	50,000円
	介護医療保険料の計	30,000円		50,000円
⑯ 地震保険料控除	地震保険料の計	40,000円	日長期損害保険料の計	
⑰～⑲ 寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除	<input type="checkbox"/> 寡婦控除 (死別、生死不明、離婚、未帰還) <input type="checkbox"/> ひとり親控除 <input type="checkbox"/> 勤労学生控除 (学校名)			
⑳ 障害者控除	フリガナ	ニホンマツ サプロウ	障害の程度	身体1級
	氏名	二本松 三郎		
㉑～㉒ 配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者	フリガナ	ニホンマツ ハナコ	生年月日	S23.10.1
	氏名	二本松 花子	配偶者の合計所得金額	0円
㉓ 扶養控除	フリガナ	ニホンマツ サプロウ	生年月日	S46.5.31
	氏名	二本松 三郎	同居・別居の区分	同居
	個人番号	123456789103	続柄	子
	控除額			33万円
㉔ 16歳未満の扶養親族	フリガナ	ニホンマツ ケンイチ	生年月日	H11.1.4
	氏名	二本松 健一	同居・別居の区分	同居
	個人番号	123456789105	続柄	子の子
	控除額			45万円
㉕ 別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、個人番号及び住所を記入してください。	フリガナ	ニホンマツ キク	生年月日	S2.12.1
	氏名	二本松 キク	同居・別居の区分	別居
	個人番号	123456789107	続柄	母
	控除額			38万円
㉖ 雑損控除	フリガナ	ニホンマツ サクラ	生年月日	H16.2.4
	氏名	二本松 桜	同居・別居の区分	同居
	個人番号		続柄	子の子
㉗ 医療費控除	支払った医療費等	223,428円	保険金などで補てんされる金額	0円
	控除額の合計			116万円

1 収入金額等	事業	営業等	ア	
		農業	イ	2,432,456
		不動産	ウ	
		利子	エ	
		配当	オ	
		給与	カ	
	雑	公的年金等	キ	3,450,000
		業務	ク	
		その他	ケ	
	総合譲渡	短期	コ	
		長期	サ	
一時				シ
2 所得金額	事業	営業等	①	
		農業	②	911,778
		不動産	③	
		利子	④	
		配当	⑤	
		給与	⑥	
	雑	公的年金等	⑦	2,312,500
		業務	⑧	
		その他	⑨	
	合計(⑦+⑧+⑨)		⑩	2,312,500
	総合譲渡・一時		⑪	
合計		⑫	3,224,278	
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑬	525,170	
	小規模企業共済等掛金控除	⑭		
	生命保険料控除	⑮	70,000	
	地震保険料控除	⑯	20,000	
	寡婦、ひとり親控除	⑰～⑱		
	勤労学生、障害者控除	⑲～⑳	530,000	
	配偶者(特別)控除	㉑～㉒	330,000	
	扶養控除	㉓	1,160,000	
	基礎控除	㉔	430,000	
	⑬から㉔までの計	㉕	3,065,170	
雑損控除	㉖			
医療費控除	㉗	123,428		
合計(㉕+㉖+㉗)		㉘	3,188,598	

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。

5 給与の公的年金等にかかる所得以外(令和3年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市民税・県民税の納税方法

給与から差引き(特別徴収)  
 自分で納付(普通徴収)

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

6 給与所得の内訳

Table with 4 sections (①-④) for employment income details, including employer name, address, and total income.

7 事業・不動産所得に関する事項

Table for business/real estate income details, including income type, source, and amount.

8 配当所得に関する事項

Table for dividend income details, including distribution type, payment date, and amount.

9 雑所得（公的年金等以外）に関する事項

Table for miscellaneous income details, including category and amount.

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

Table for comprehensive transfer and one-time income details, including income type, amount, and special deductions.

11 事業専従者に関する事項

Table for business dependents, including name, address, birth date, and dependent status.

13 事業税に関する事項

Table for business tax details, including non-taxable income and business tax amounts.

12 別居の扶養親族等に関する事項

Table for separated dependents, including name, address, and personal details.

15 寄附金に関する事項

Table for donations, including recipient and amount.

14 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

Text explaining the conditions for deducting dividends and capital gains.

Table for deducting dividends and capital gains.

その他の事項

Table for other items, including special provisions for resident tax and agricultural income.

16 所得金額調整控除に関する事項

Table for income adjustment deductions, including name, address, and birth date.

Vertical text on the left side of the page providing instructions regarding the submission of tax returns.